

## インフルエンザ・COVID-19 感染疾患時の登園禁止について

インフルエンザは、年間を通じて思わぬ季節にも流行する病気となりました。集団生活の場で蔓延した場合、体力のない乳幼児では、合併症を併発する可能性もあります。

コスモス保育園では学校保健安全法を基に、出席停止期間を次の様に定めています。インフルエンザ罹患時には、下記の通り対応を行いますので、協力をお願いします。

### インフルエンザ発症時の登園停止期間

- インフルエンザに感染した場合、解熱の期間を問わず丸5日は、登園を控えて下さい。
- 丸5日経過した場合でも、解熱後丸3日を経過するまでは、登園を控えて下さい。
- 解熱は、解熱した日を0日として、翌日から3日間が待機日です。
- 解熱後再熱発した場合は、再度解熱後丸3日経過は、登園できません。
- 解熱とは、自然な状態で検温して平熱な場合をさします。解熱剤等を服用時は、平熱であっても解熱したとはみなさないで下さい。

例1 発症して2日目で解熱 (1日目で解熱した場合も登園停止期間は同じ)

例2 発症して4日目で解熱

発症日 (火曜)	1日目 (水曜)	2日目 (木曜)	3日目 (金曜)	4日目 (土曜)	5日目 (日曜)	6日目 (月曜)	7日目 (火曜)	8日目 (水曜)	9日目 (木曜)
熱発 降園	熱あり	解熱	解熱 待機	解熱 待機	解熱 待機	登園可	登園可	登園可	登園可

例3 解熱後、再度発熱

発症日 (火曜)	1日目 (水曜)	2日目 (木曜)	3日目 (金曜)	4日目 (土曜)	5日目 (日曜)	6日目 (月曜)	7日目 (火曜)	8日目 (水曜)	9日目 (木曜)
熱発 降園	熱あり	熱あり	熱あり	解熱	解熱 待機	解熱 待機	解熱 待機	登園可	登園可

※登園可能日となっても、せきや鼻水など風邪症状が改善していない場合は、登園をお控え下さい。

発症日 (火曜)	1日目 (水曜)	2日目 (木曜)	3日目 (金曜)	4日目 (土曜)	5日目 (日曜)	6日目 (月曜)	7日目 (火曜)	8日目 (水曜)	9日目 (木曜)	10日 (金曜)
熱発 降園	熱あり	熱あり	解熱	解熱 待機	再熱発	解熱	解熱 待機	解熱 待機	解熱 待機	登園可

※兄妹・保護者が感染している場合、家族の罹患率は非常に高いです。症状が未発症であっても、家族に感染者がある場合、登園を控えて頂くよう協力をお願いします。

※インフルエンザの罹患の子どもさんが解熱した際、園にも連絡をお願いします。

※感染症での登園停止は、保護者の方の負担かと思います。しかし、無理な登園は感染の拡大につながり、感染者の増加など、より大きな影響を及ぼします。ご協力をどうぞよろしくお願いします。

# 感染症罹患時の登園禁止期間について

大前提として、保育園は健康な状態の子どもさんを保育する施設です。医療機関の登園許可証も、症状が治まっている事（①平熱である。②異常な咳が無い。③下痢・嘔吐等の症状がない。④通常の食事がとれる。）が前提となっています。登園は、元気な状態になってからお願いします。感染症を完全に防ぐことは出来ませんが、拡大防止のため次の点をご協力下さい。

## ① 連絡・受診

- 保護者本人、兄弟、もしくは子どもさんが感染症に罹患した場合、園に連絡をお願いします。
- 体調異常で降園時は「必ず受診」下さい。また、結果の連絡をお願いします。

## ② 登園停止期間

A:次の状態になるまで登園できません。

※第1・第2類感染症	ペスト、結核、出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、腸チフス、等) 治癒するまで。同居家族含む。
インフルエンザ・COVID-19	発症後丸5日、又は解熱後丸3日でより長い期間 裏面参照 <b>解熱時園へ連絡下さい</b>
麻疹	解熱後丸3日が経過するまで。 <b>解熱時園へ連絡下さい</b>
百日咳	5日間の抗菌性物質製剤による治療終了でかつ咳が無い事 <b>要 登園許可証</b>
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで。 <b>要 登園許可証</b>
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺の腫れが消失するまで。
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで。
溶連菌感染症	有効治療を開始後24時間経過後でかつ元気な事。 <u>（受診日とその翌日は休んで下さい。）</u>

B: 医師からの特別の指示が無い場合、次の日数登園を控えて下さい。医師の許可証があり、子どもさんの様子が平常である場合は、**許可証を優先**します。

手足口病	主症状が消失した場合。又は、医師の診断 <b>要 登園許可証</b>
RSウイルス、EBウイルス、マイコプラズマ肺炎、その他感染症	<b>まず、平熱で特有の咳がなく、元気な事</b> 加えて、医師による回復診断 <b>要 登園許可証</b>
乳児嘔吐下痢症・胃腸炎全般 突発性発疹・りんご病・ウイルス性胃腸炎（アデノ・ロタ・ノロ等）・ヘルパンギーナ・咽頭結膜炎（ブル熱）	<b>まず、熱・嘔吐・下痢がない事。食欲がある事</b> 加えて、症状が発症して丸4日後、又は主症状が消失して丸2日間のいずれか長い期間。又は、医師の診断 <b>登園許可証にて期間短縮可能</b>

※登園許可証がある場合も「健康な状態の子どもさんを預かる」園の登園基準は変りません。

※**全ての感染症について発症日を0日としてお考え下さい。**

## ③ 予防接種について

予防接種を受けた日については、体調が急変したり、発熱したりするリスクがあります。

予防接種を受けた日は登園を自粛下さい。夕方お迎え後の接種をおススメします。